

「ビジネス goo」サービス利用規約(第 13 版)

エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社（以下「当社」といいます）は、「ビジネス goo」（以下「本サービス」といいます。なお、本サービスにはオプションサービスが含まれます）の利用に関して、サービス利用規約（以下「本規約」といいます）を以下の通り定めます。

第一章 総則

第 1 条（本規約の適用）

本規約は、本サービスの利用に関し、当社と本規約第 3 条（定義）に規定する契約者、管理者及び利用者に適用されるものとします。

2. 当社は、新たにオプションサービスごとに個別の規約（以下「特約」といいます）を定める場合がありますが、当該特約は本規約の一部を構成します。本規約と当該特約が異なる場合には、当該特約が優先するものとします。

第 2 条（本規約の変更）

当社は、本規約を随時変更することがあります。この場合には、利用条件、料金、その他契約の内容は変更後の新規約が適用されるものとします。

2. この場合、本サービス提供画面上の一般掲示（当該画面からリンクを貼ったページを含みます）又は当社が適当と認める方法により管理者に通知するものとします。当社は、当該通知を本サービス提供画面上に掲示した時点をもって契約者への通知が完了したものとし、利用者が一人でも本規約の変更に対して異議を申し立てずに継続してサービスを利用（ログイン）した場合には、契約者がこれを承諾したものとみなします。

3. 当社による本規約の変更に対して異議のある契約者がとりうる手段は、本規約第 12 条（契約者が行う契約の解約）に従い利用契約を解約することに限られるものとします。

第 3 条（定義）

本規約においては、次の用語は、それぞれ次の意味で使用します。

- ・ 契約者： 本規約に基づく利用契約を当社と締結している者（法人又はその他の団体）。
- ・ 管理者： 契約者に所属する者であって、本サービス利用申込書のご連絡担当者（管理者）欄に記載され、利用者の登録・削除並びにログイン名及びパスワードの管理を行う者
- ・ 利用者： 契約者に所属する者であって、管理者により登録され、本サービスの提供を受けることができる者

- ・請求書担当者： 本サービス利用申込書の請求担当者欄に記載された者
- ・利用契約： 本規約に基づき当社と契約者との間に締結される本サービス提供のための契約
- ・ログイン名： 利用者が本サービスの提供を受けるためのID
- ・個人情報： 「個人情報」とは、利用者に関する情報であって、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条に規定する「個人情報」ならびに当該個人が死亡している場合にあっても当該規定を準用した場合の「個人情報」をいいます。

第二章 サービスの種類

第4条（本サービスの種類及び内容提供条件等）

本サービスは、管理者により登録され、ログイン名を割り当てられた利用者のみが利用することができるものとします。なお、利用者は契約者に所属する役員及び従業員（正社員、契約社員、派遣社員、パートタイム社員を含みます）に限るものとし、管理者は契約者が利用者の中から選定するものとします。

2. 当社が提供する本サービスは、＜別表1＞の通りです。ただし、その内容は、当社がその時点で合理的に提供可能なものとします。
3. 当社は前項のほか、有料又は無料にてオプションサービスを提供することがあります。その場合、本規約中において別段の定めがない限り、オプションサービスも含めて本サービスと称するものとします。
4. 当社は、随時、本サービスの内容の一部又は全部の変更、追加及び廃止をすることができるものとします。

第三章 利用契約

第5条（利用申込の方法）

本サービスの利用希望者は、本規約を確認し同意したうえで、当社所定の手続に従って利用申込をするものとします。

第6条（利用申込の承諾等）

利用契約は、前条に定める利用申込に対し、当社が本規約第8条（ログイン名及びパスワードの送付等）に定めるログイン名及びパスワードを発信したときに成立します。

2. 当社は、利用希望者からの利用申込を受けた後、利用申込の審査を行うものとします。本サービスの利用希望者は、当該審査の結果により当社が利用申込を承諾しないことがあることに予め同意するものとします。なお、審査のために利用希望者の印鑑証明、商業登

記簿謄本、その他当社が審査のために必要と判断する書類を提出していただく場合があります。

3. 当社は、利用申し込みの承諾に際し、利用契約の履行の保証として、当社が別途定める保証金の支払いを求める場合があります。この場合、利用希望者は、当社が指定する金融機関の口座に保証金を振り込むことにより、支払うものとします。当社は、保証金の支払いを確認後、利用希望者に対しログイン名、パスワード及び保証金受領書を発行します。

4. 保証金の取り扱いは、次の通りとします。

- (1) 保証金には、利息はつけないものとします。
- (2) 保証金は、契約者が本規約第 21 条（利用料金の支払）に定める支払期限までに利用料金を支払わない場合、本規約第 13 条（当社が行う利用契約の解約）に定める事由に該当し利用契約が解約され未払いの利用料金が発生した場合、その他本規約、特約又は法令の違反行為により当社が損害を被った場合に、契約者に生じた一切の債務に自動的に充当されるものとします。なお、契約者は、当社に対して充当された保証金と同じ金額を、新たな保証金の一部として、当社が指定する金融機関の口座に直ちに振り込むものとします。
- (3) 保証金は、契約者がその資格を喪失した場合、当社が定める方法により、前号により充当された部分を除き、契約者に返還いたします。

5. 契約者は、申込日より起算して 10 日以内に、当社に対して、解約の意思を書面にて通知することにより、クーリングオフを行使できます。この場合、契約者は、月額基本料金を支払うことを要しないものとします。

第 7 条（登録不承認と利用契約の解約）

当社は、前条の規定のほか、次の各号の一に該当する事情がある場合には、利用申込を承諾しないことがあります。また、当社は、利用契約成立後であっても、次の各号の一に該当する事実が判明した場合には、ただちに利用契約を解約することができるものとします。

- (1) 利用契約の申込に虚偽の事項を記載したことが判明した場合
- (2) 利用希望者又は契約者が、本サービスの利用料金の支払を現に怠り、又は怠るおそれがあると当社が判断した場合
- (3) 過去に不正使用などにより利用契約の解約又は本サービスの利用を停止されていることが判明した場合
- (4) その他利用契約を締結し継続することが、技術上又は当社の業務の遂行上支障があると当社が判断した場合

第 8 条（ログイン名及びパスワードの送付等）

当社は、本規約第 6 条（利用申込の承諾等）第 2 項または第 7 条（登録不承認と利用契約の解約）に該当する場合を除き、利用申込を受領した日（第 6 条第 3 項に基づき保証金の

支払を要する場合は、保証金を受領した日)の翌日から起算して5営業日を目途に、ログイン名及びパスワードを記載した当社所定の申込確認書を当社所定の方法で管理者に送付します。当社の営業時間は、〈別表3〉に定める通りとします。

2. 前項に定める申込確認書記載の利用開始日をもって、契約者による本サービスの利用開始日とします。

第9条 (変更の届出)

契約者は、申込書の記載項目について変更があった場合は、すみやかにその旨を当社所定の方法により当社に届け出るものとし、登録した情報を常に最新、完全、正確に保つものとします。

2. 前項の変更申込があった場合は、当社は、本規約第6条(利用申込の承諾等)の規定に準じて取扱います。但し、クーリングオフの適用は、変更申込の対象となる本サービスのみを対象とし、従前の本サービスについては、対象としません。

3. 本条第1項の届出内容が利用者数の変更を伴うものである場合、当社が契約者から変更届出を受領した日の翌日から起算して5営業日を目途に届出内容に基づき設定作業を完了し、かつ、届出内容が利用者数の減少を伴うときは、対象となるログイン名及びパスワードの削除を実施のうえ作業完了通知書を当社所定の方法で管理者に送付し、届出内容が利用者数の増加を伴うときは、ログイン名及びパスワードを記載した当社所定の申込確認書を当社所定の方法で管理者に送付します。なお、当社が変更届出を受領したのが当社の営業時間外である場合には、ログイン名及びパスワードの契約者に対する送付は、更に1営業日を要することがあります。

4. 届出内容が利用者数の減少を伴うときは、当社が契約者から変更届出を受領した日をもって本サービスの変更日とします。また、届出内容が利用者数の増加を伴うときは、前項に定めるログイン名及びパスワードの送付日をもって、変更内容に基づく本サービスの利用開始日とします。

5. 本条に定める変更による利用料金の変更及び課金については、本規約第18条(利用料金の計算方法)に定める通りとします。

第10条 (契約者及び利用者への通知)

当社は、次の各号に定める事由が生じたときはその旨を契約者に通知します。

- (1) 本規約の変更
- (2) 新たなサービス及び機能の提供
- (3) 利用料金の変更
- (4) 利用時間の変更
- (5) 本サービスの利用中止
- (6) その他の、本サービスの提供条件の変更

2. 前項各号の変更は、本規約第 2 条（規約の変更）第 2 項の方法により通知を行い、同時点において契約者及び利用者に効力を生じるものとします。

第 11 条（権利の譲渡等）

契約者及び利用者は、本サービスの提供を受ける権利を譲渡することはできません。

2. 当社は、本サービスを提供する業務又は利用料金の徴収その他本サービスに付随する業務の一部を第三者に委託することができるものとします。

第 12 条（契約者が行う利用契約の解約）

契約者は、当社所定の方法により契約期間中いつでも将来に向けて利用契約の解約を書面にて申し入れることができるものとします。

2. この場合、当社が契約者からの通知を受領した暦月の末日に、利用契約は終了するものとします。

3. 前項の規定にかかわらず、当社が契約者からの通知を受領した日が当該暦月の末日から逆算して 5 営業日（末日を含む）以内の場合、利用契約の終了は翌暦月の末日となる場合があります。

第 13 条（当社が行う利用契約の解約）

契約者及び利用者が以下の各号の一に該当する場合、当社は、事前に催告することなく、ただちに利用契約を解約することができるものとします。

- (1) 本規約第 26 条（禁止事項）の行為を行った場合
- (2) 当社への申告、届出内容に虚偽があった場合
- (3) 利用料金その他の債務の支払いの遅延又は不履行があった場合
- (4) 本規約第 16 条（利用停止）の規定により、本サービスの利用停止をされた契約者が、その原因たる事実を解消しない場合、又はその原因たる事実の存在により当社もしくは当社の提携先（第 11 条第 2 項に定める委託先を含みます。以下「提携先等」といいます。）の業務に著しい支障があり、本サービスの利用停止のみでは不十分と当社が判断した場合
- (5) その他、本規約に違反した場合
- (6) その他、契約者及び利用者として不適切と当社が判断した場合
- (7) 次の各号の、細分の一に該当する場合
 - (ア) 実際に従業員、事務所等が存在せず、業務が停止していると認められるとき
 - (イ) 差押え・仮差押え・仮処分・強制執行・租税滞納処分等の処分を受けたとき
 - (ウ) 手形・小切手が不渡りになったとき
 - (エ) 破産・民事更生手続開始・会社更生手続開始・特別清算開始等の申し立てがなされたとき

(オ) 解散もしくは事業が廃止になったとき。

2. 当社は、契約期間中であっても、契約者に対する 1 か月前の通知により、契約者に対して何ら賠償の責を負うことなく、利用契約の一部又は全部を終了させることができるものとします。

第 14 条 (利用契約の解約の効果)

前条第 3 項に基づき利用契約が解約された場合、当社は、終了の月末をもって契約者及び利用者に対する本サービスの提供を終了します。

2. 利用契約が解約された場合、契約者は、終了の日までに発生する当社に対する債務の全額を、当社の指示に従い、一括して支払うものとします。なお、当社は、既に支払われた利用料金を、一切払い戻しいたしません。

3. 前項の場合において、その利用中に係る契約者の一切の債務は、利用契約の解約があった後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

第四章 利用中止及び利用停止等

第 15 条 (利用中止)

当社は、次の場合には、本サービスの利用を中止することがあります。

- (1) 当社又は当社の提携先等のシステムの保守を定期的にもしくは緊急に行う場合
- (2) 当社又は当社の提携先等の本サービス用設備の保守上又は工事上やむを得ない場合
- (3) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがある場合
- (4) 当社又は当社の提携先等が設置する電気通信設備の障害、本サービスにかかるソフトウェアの障害、その他やむを得ない事由が生じた場合
- (5) 当社又は当社の提携先等が本サービスの運用の全部又は一部を中止することが望ましいと判断した場合

2. 当社は、前項に基づく本サービスの提供の中止によって生じた契約者、利用者及び第三者の損害につき一切責任を負いません。

3. 当社は、本条第 1 項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめその旨を契約者に通知します。通知の方法は、本規約第 2 条 (規約の変更) 第 2 項と同様とします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

4. 本条第 1 項に定める本サービスの利用の中止の期間がかかる中止をした日から起算して 1 年間を経過した場合、当該 1 年間を経過した日において、当社は何ら責任を負うことなく、利用契約を解約することができるものとします。

第 16 条 (利用停止)

当社は、利用者が次のいずれかに該当する場合は、当社の判断により当社の判断する期間、本サービスの全部又は一部の利用を停止することがあります。この場合、管理者により登録された全ての利用者に対し本サービスの利用を停止することがあります。

- (1) 本規約第 26 条（禁止事項）に記載される行為を行った場合
- (2) 支払期日を経過してもなお利用料金を支払わない場合
- (3) 本規約第 34 条（著作権等）の規定に違反した場合（なお、本規約第 28 条（情報の削除）第 1 項により、情報を削除された場合を含むものとします）。
- (4) その他、本規約に違反した場合
- (5) その他、当社が不適切と判断する行為を行った場合

2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用停止をするときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を管理者に通知します。通知の方法は、本規約第 2 条（規約の変更）第 2 項と同様とします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第五章 利用料金

第 17 条（利用料金体系）

契約者は、当社に対して、一暦月の本サービスの利用料金として、以下の料金を支払うものとします。

- (1) 月額基本料金（別表 4 に定めます）
- (2) 月額追加料金（別表 6 に定めます）

2. 前項に定める利用料金は、本規約第 8 条（ログイン名及びパスワードの送付等）第 2 項に定める本サービスの利用開始日が属する暦月については、無料とします。

第 18 条（利用料金の計算方法）

当社は、利用料金について、各暦月の起算日から、次の暦月起算日の前日までの間（以下「料金月」といいます）に従って計算します。

2. 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、前項の料金月を変更することがあります。

3. 本規約第 15 条（利用中止）及び同第 16 条（利用停止）に定める利用の中止又は停止の期間においても、本サービスは、提供されたものとみなし、利用料金は、課金されるものとします。

4. 本規約第 9 条（変更の届出）に従い、＜別表 4＞に定めるところにより月額基本料金が、また、＜別表 6＞に定めるところにより月額追加料金が、変更（増額又は減額）される場合は、変更後の月額基本料金又は月額追加料金は、本規約第 9 条（変更の届出）第 4 項に定

める変更内容に基づく本サービスの利用開始日の属する暦月の翌暦月から適用されるもの
とします。

5. 本規約に定めるところにより利用契約の解約が行われた場合は、日割りによる計算は行
わず、解約の効力が発生した日が属する暦月分までの月額基本料金及び月額追加料金を申
し受けます。なお、別途特約に記載のある場合を除き、本規約第 8 条（ログイン名及びパ
スワードの送付等）第 2 項に定める本サービスの利用開始日が属する暦月内に利用契約が
解約された場合も当該暦月における利用料金は、発生します。

第 19 条（消費税等相当額の取扱い）

契約者は利用料金の消費税等相当額を負担するものとします。なお、関連法令の改正等によ
り消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税等相当額は、変更後の税率により計
算するものとします。

2. 消費税等相当額の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その
端数を切り捨てます。

第 20 条（請求書の発行）

当社は、請求書担当者に対し、利用者が利用した本サービスの全ての利用料金を暦月末締
めで、翌暦月 15 日を目途に請求書を発行いたします。

第 21 条（利用料金の支払）

契約者は、当社に対し、当社が発行する請求書を受領後、請求書発行日の属する暦月の翌
暦月末までに当社が指定する金融機関の口座に請求金額を振り込むことにより、支払うも
のとなります。なお、この場合の振り込み手数料は、契約者の負担となります。

2. 当社は、本サービス利用契約の中止、停止、終了、その他事由の如何を問わず、既に支
払われた利用料金は一切払い戻しいたしません。

第 21 条の 2（請求及び支払方法）

本規約第 20 条（請求書の発行）および第 21 条（利用料金の支払）の規定に加え、当社は、
契約者に対し、＜別表 5＞に定める本サービスの利用料金に関する請求及び支払方法を提供
します。なお、契約者は、当該方法の利用を希望する場合、別途当社が指定する手続きに
従い、申込みを行う必要があります。

第 22 条（遅延損害金）

契約者は、本サービスの利用料金等について支払期日を経過しても支払わない場合には、
支払期日の翌日から支払の日までの日数について、支払遅延金額に対し年 14.6 %の割合で
計算した額を遅延損害金として支払遅延金額に付加して支払うものとします。

2. 前項の計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。
3. 本条第1項の支払いに必要な振込み手数料その他の費用は、全て契約者の負担とします。

第六章 利用上の注意

第23条（本サービスの利用）

契約者は、自己の責任において、本規約を自ら利用者に遵守させ、或いは管理者をして利用者に遵守せしめるものとします。万一、利用者が本規約に違反した場合、当社は、何ら補償を行うことなく当該利用者の登録を抹消することができるものとします。

2. 契約者は、管理者及び利用者をして、本規約、別に定める特約及びその他当社が随時通知する内容に従い、本サービスを利用させるものとします。
3. 契約者は、管理者及び利用者が本サービスを通じて発信する情報につき一切の責任を負うものとし、当社に何等の迷惑又は損害を与えないものとします。
4. 契約者は、利用者をして、本サービスを利用するパソコン等の通信端末上で、Cookieを利用可能な状態に設定させるものとします。また、契約者は、利用者をして、保存されたCookieを書き換え、コピーし、解析する行為などを行わせてはならないこととします。

第24条（管理者の役割）

契約者は、利用者の中から管理者及び請求担当者を指名するものとします。両者は、同一人であることも可とします。

2. 管理者は、当社からの通知について契約者及び利用者にも周知し、パスワード、ログイン名等を適正かつ厳重に管理するものとします。

第25条（ログイン名及びパスワードの管理）

当社は、利用者毎にログイン名及びパスワードを付与します。

2. 契約者は、各利用者に対し付与されたログイン名及びパスワードを当該利用者以外の第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買、質入れ等をしてはなりません。
3. ログイン名及びパスワードの管理の不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は、契約者及び利用者が負うものとし、当社は、一切責任を負いません。
4. 契約者は、ログイン名及びパスワードの盗難があった場合、ログイン名及びパスワードが第三者に使用されていることが判明した場合には、ただちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

第26条（禁止事項）

契約者は、本サービス、本サービスを構成するシステムもしくはソフトウェア等、又は本サービスに関連して受領・アクセスした情報等に関して、以下に該当する、又は該当する

おそれのある行為を行ってはならないものとし、また、利用者その他の第三者をして、当該行為を行わせてはならないものとします。

- (1) 他の契約者、他の利用者、第三者もしくは当社の財産権、知的財産権、肖像権、プライバシー権、パブリシティ権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (2) 他の利用者、第三者もしくは当社を誹謗中傷もしくはその名誉を毀損する行為
- (3) 他の利用者、第三者もしくは当社に不利益もしくは損害を与える行為
- (4) 公序良俗に反する行為、又は公序良俗に反する情報を他の利用者もしくは第三者に提供する行為
- (5) 本サービスを違法な目的で利用する行為、犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為
- (6) 事実に反する情報を提供する行為
- (7) 本サービスの運営、又は当社もしくは当社の提携先等の事業運営について、これらを妨げる、もしくは支障をきたす行為
- (8) 本サービスの信用を毀損する行為
- (9) 本サービスの利用目的を超えて利用する行為、又は本サービスの利用目的を超えて、複製、分解、追加、付加、編集、消去、削除、改変、改造その他の方法、態様の如何を問わず現状を変更する行為
- (10) リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他の方法、態様の如何を問わず解析を行う行為
- (11) 有償無償を問わず、態様の如何を問わず、譲渡、転貸、質入、担保設定その他の占有の移転、使用权の設定、又は本サービスを受ける権利の譲渡、再許諾、再販売、担保設定、使用許諾等を行う行為
- (12) 著作権表示、所有権を表す標章等を削除、除去その他の方法、態様の如何を問わず変更する行為
- (13) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為、又はログイン名及びパスワードを不正に使用、盗用、開示、提供する行為
- (14) コンピューターウィルス等有害なプログラムを、本サービスを通じて、もしくは本サービスに関連して使用、提供する行為、又は当社もしくは当社の提携先等の電気通信設備に無制限でアクセスし、もしくはその他の障害を引き起こす行為
- (15) 本サービスに付随又は関連する、ウェブサイト、アプリケーション、マニュアル等に記載された禁止行為に該当する行為
- (16) 法令等、又は本規約に違反する行為
- (17) その他、当社が不適切と判断する行為

第 27 条 （設備等の準備）

契約者は、機器、ソフトウェア、通信設備その他これらに付随して必要となる全ての機器の準備及び回線利用契約の締結、インターネット接続サービスへの加入、その他、本サービスを利用するために必要な準備を、自己の費用と責任において行うものとします。

第 28 条 （情報の削除）

当社又は当社が指定した者は、利用者が以下の事項に該当すると判断した場合、管理者に通知するとともに、当該利用者が本サービス上で登録した文章、画像等を含む各種情報を削除することができるものとします。

- (1) 本規約第 26 条（禁止事項）各号の禁止行為を行った場合
- (2) 本サービスの保守管理上必要であると当社が判断した場合
- (3) 本サービス上で登録した各種情報又は文章等の容量が所定の記録容量を超過した場合
- (4) その他、当社が削除の必要があると判断した場合

2. 当社又は当社が指定した者は、利用契約が解約された場合、契約者、管理者又は利用者に対しなんら通知することなく、また、なんらの補償をすることなく、文章、画像等を含む本サービス上で登録した各種情報を削除することができるものとします。

3. 前項及び前々項の規定に拘らず、当社又は当社が指定した者は、情報の削除義務又は監視義務を負うものではありません。

4. 当社又は当社が指定した者は、本条の規定に従い情報を削除したこと、又は情報を削除しなかったことにより契約者、利用者又は第三者に発生した損害について、一切責任を負いません。

第 29 条 （情報の管理）

当社は、本サービスの内容、及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、瑕疵がないこと及び第三者の権利を侵害していないことを含む、その完全性、正確性、合法性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。

2. 本サービスの提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、又はその他本サービスに関連して発生した契約者及び利用者の損害について、当社は、本規約にて明示的に定める以外一切責任を負いません。

3. 契約者は、利用者が本サービスを使用して受信し、又は送信する情報について、本サービス用設備の故障による消失を防止するための措置を利用者にとらせるものとします。

第 30 条 （他ネットワーク接続）

本サービスの取扱いに関しては、外国の法令、国内外の電気通信事業者等が定める契約規

約等により制限されることがあります。

2. 利用者が国内外の他のネットワークを経由して通信を行う場合、契約者は、利用者をして、経由する全ての国の法令等、通信業者の規約等及び全てのネットワークの規則に従わせるものとします。

第 31 条 (他ネットワークサービスの利用)

契約者は、利用者が本サービスを利用して本規約第 4 条 (本サービスの種類及び内容等) に定める本サービス以外のネットワークサービス等を利用する場合にも、かかるネットワークサービス等と当該利用者との間の利用契約等に従わせるものとします。なお、当該利用契約等と本規約の間に齟齬が生じた場合、当該利用規約等の内容に拘わらず、本サービスの利用に関する限り、本規約に従うものとします。

第七章 保守

第 32 条 (本サービス設備の維持責任)

当社は、当社の設置した本サービス設備が利用者による本サービスの利用に適合するようにその維持に努めるものとします。

2. 当社の設備もしくはサービスに障害を生じ、又はその設備が損傷したことを当社が知ったときはすみやかにその設備を修理・復旧するものとします。

第 33 条 (利用者等の維持責任)

契約者は、本サービスの提供に支障を与えないために利用者の端末設備を正常に稼動するように維持するものとします。

2. 本サービスの利用中に利用者が当社の設備又はサービスに異常を発見したときは、契約者は、契約者自身の設備等に故障がないことを確認のうえ、当社に修理又は復旧の旨請求するものとします。

第八章 その他

第 34 条 (著作権等)

本サービスを通じて提供されるサービス又は情報は、当社又は情報提供元各社がその著作権を保有しております。契約者及び利用者は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、本サービスを通じて提供されるいかなる情報も、著作権法で定める私的使用の範囲外で使用することはできません。

2. 契約者及び利用者は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者をして、本サービスを通じて提供されるいかなる情報も使用させたり、公開させたりすること

はできません。

3. 本条の規定に違反して問題が発生した場合、契約者は、自己の費用と責任においてかかる問題を解決するとともに、当社に何等の迷惑又は損害を与えないものとします。

第 35 条（秘密保持）

当社は、本サービスの提供に関して知り得た契約者及び利用者の秘密情報を第三者に漏洩しないものとします。ただし、当社が本規約第 11 条（権利の譲渡等）第 2 項に従い業務を第三者に委託する場合及び法律又は裁判所若しくは政府機関の命令、要求又は要請による情報の開示の場合は、この限りではないものとします。

第 36 条（個人情報の取扱い）

当社は、契約者の登録情報及び利用者が本サービスを利用する過程において当社が知り得た利用者の個人情報(ログデータ、購入履歴等)を本サービス及びこれに関連する事業を運営する目的のために使用することができるものとします。

2. 当社は、利用者の個人情報を、別途本サービスの Web サイト上に掲示する「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとし、前項の規定に拘わらず、「個人情報の取り扱い方針」(https://www.nttr.co.jp/privacy_policy/index3.html) に定める利用目的に利用することができるものとします。

3. 当社は、前項の利用目的以外の目的で利用者の個人情報を利用する場合には、事前に契約者に対して書面により通知を行った上で、かかる利用に先立ち利用者の同意を得るものとします。

第 37 条（輸出制限）

契約者及び利用者は、本サービスの利用にあたって当社から提供されるアプリケーションがある場合は、当該アプリケーションに使用されている技術(総称して、以下「技術情報」といいます)を利用するにあたり、外国為替及び外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規、ならびに、米国輸出管理規制に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、これらの法規を遵守するものとし、ならびに、技術情報を適切な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、又は、取引禁止者、取引禁止企業（以下「禁止対象者」といいます）がダウンロードすること、またら禁止対象者に対して、譲渡、輸出又は再輸出しないものとします。

2. 契約者及び利用者は、技術情報を、外国為替および外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規に定める核兵器を含む大量破壊兵器、通常兵器の設計、開発、製造、保管又は使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的平和及び安全の維持の妨げとなる目的で自ら利用をしてはならず、又、第三者に利用させないものとします。

3. 当社は、本サービスを日本国内の契約者にのみ提供するものとします。

第 38 条 （損害賠償）

当社の責に帰すべき事由により利用者が本サービスを全く利用できない（当社が本サービスを全く提供しない場合又は当社の設備の障害により利用者が本サービスを全く利用できない場合をいい、本規約第 15 条（利用中止）及び同第 16 条（利用停止）の定めに従って本サービスの提供を中止又は停止する場合を含みません。以下「利用不能」といいます）ために契約者に損害が発生した場合、利用者が利用不能となったことを当社が知った時刻から起算して 24 時間以上利用不能の状態が継続したときに限り、当社は、利用不能時間数を 24 で除した商（小数点以下の端数は切り捨て）に当該契約者の利用不能となった本サービスの利用料金の 30 分の 1 を乗じて算出した額を賠償の限度として当該契約者に現実に発生した通常かつ直接の損害の金銭賠償請求に応じるものとします。

2. 当社は、本規約に明示的に定める場合を除き、当社の責に帰すべからざる事由から契約者及び利用者にした損害、当社の予見の有無に拘らず、特別の事情から生じた損害、間接損害、データの消失による損害、逸失利益、本規約の定めに従い当社が実施した又は実施しなかった行為の結果発生した損害及び第三者からの損害賠償請求に基づく契約者及び利用者の損害その他のあらゆる損害については責任を負わないものとします。

3. 天災、地変、戦争、内乱、その他の不可抗力により、本サービスを提供できなかったときは、当社は、一切その責を負わないものとします。

4. 当社は、事由の如何にかかわらず、利用者が本サービス用設備のファイルに書き込んだ情報の消滅及び消滅したことに起因して当該利用者に損害が生じたとしても、一切責任を負わないものとします。

5. 契約者及び利用者が本サービスの利用に関連して、当社又は第三者に損害を及ぼした場合、契約者及び利用者は、当社又は当該第三者に対し、かかる損害を賠償するものとします。

6. 契約者又は利用者による本サービスの利用に関連し、他の契約者、他の契約者の利用者もしくは第三者に対して損害を与えた場合、又は、他の契約者、他の契約者の利用者もしくは第三者から何らの請求がなされ、もしくは訴訟が提起された場合、契約者又は当該利用者が所属する契約者は、自らの費用と責任において当該請求もしくは訴訟を解決し、当社を免責するものとし、当社は、一切の責任を負わないものとします。

7. 前項の他、本サービスの利用に関連して、利用者が不利益を被った場合、当該利用者が属する契約者が、自らの費用と責任において、これを解決するものとし、当社は、一切責任を負わないものとします。当社は、事由の如何にかかわらず、利用者が本サービス用設備のファイルに書き込んだ情報の消滅及び消滅したことに起因して当該利用者に損害が生じたとしても、一切責任を負わないものとします。

第 39 条 （分離性）

本規約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。

第 40 条 （準拠法）

利用契約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

第 41 条 （紛争の解決）

本サービスに関連して契約者及び利用者と当社との間で紛争が生じた場合には、契約者と当社で誠意をもって協議し解決するものとします。

2. 前項の協議による解決を図ることができない場合、当該紛争の解決は、訴額に応じ東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 42 条 （保証の表明）

契約者および当社は、現在および将来において次の各号を保証するものとします。なお、相手方が次の各号に違反した場合には、何らの催告なく、相手方に対する一方的な書面による通知のみで何ら補償なく即時に利用契約を解除できるものとします。

- (1) 自らが反社会勢力でないこと、また過去においてなかったこと
- (2) 反社会勢力の活動を助長し、反社会勢力の運営に資する行為を行わないこと
- (3) 暴力的、威迫的又は不当な要求行為を行わないこと
- (4) 自己の取締役、監査役等の会社役員、自己の従業員（雇用関係にある者）、実質的に自己の経営に関与する者、自己の主要な株主が反社会勢力でないこと

（以下余白）

附則：

制定 平成 14 年 8 月 30 日
改定 平成 19 年 12 月 17 日
改定 平成 20 年 12 月 15 日
改定 平成 21 年 4 月 1 日
改定 平成 22 年 6 月 1 日
改定 平成 22 年 12 月 6 日
改定 平成 23 年 7 月 1 日
改定 平成 23 年 10 月 1 日
改定 平成 24 年 7 月 1 日

改定 平成 25 年 6 月 1 日

改定 平成 26 年 3 月 25 日

改定 平成 27 年 3 月 26 日

改定 平成 29 年 7 月 5 日

<別表 1> (本サービス内容)

サービス名	項目	サービス内容
(1) 基本サービス	B-goo 検索	B-goo 内のサイト内検索
	組織	個人およびグループ、組織の管理や各サービスの権限管理
	アドレス帳	顧客や取引先の名刺情報を管理共有
	お知らせ	全社、部門別メッセージの表示
	RSS リーダ	お気に入りのサイトの RSS フィードを登録
	ブックマーク	お気に入りの Web サイトのアドレスを管理
	回覧・伝言	個人およびグループに対して情報の回覧および伝言を送信
	To Do	個人が担当している仕事のリスト表示、プロジェクトの進捗状況を一元管理
	スケジューラ	個人及びグループのスケジュール管理、会議室、ノートパソコンなどの設備管理
	議事録	会議や打合せの内容を参加者で共有
	顧客管理	顧客(企業)の情報を管理
	掲示板	利用者で共有可能な電子掲示板
	勤怠管理 (簡易版)	出社時刻・退社時刻の登録、就業時間や残業時間の合計出力、勤務状況管理
	在席状況	組織及びグループ内の在席状況を管理
	交通費	交通費の清算書作成
ポータル	goo 検索、goo 天気、goo ニュース、goo 乗換案内、NTT-X ストア、教えて! goo	
携帯対応	html 版：スケジュールの閲覧のみ i アプリ版：スケジュールの閲覧、更新等（会議室予約含む）	
(2) ファイル共有	ファイル共有	ファイル共有機能、組織、ポータル
(3) 勤怠管理	勤怠管理 (高機能版)	勤怠打刻 (PC 打刻、IC カード打刻、GPS 付きスマホ打刻等)、多様なデータ集計・出力機能、休暇・勤怠実績申請・承認機能、各種アラート機能、様々な個別設定機能 ※勤怠管理 (高機能版) は、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の提供するクラウド勤怠管理システム「AKASHI (アカシ)」と連携して、当社が提供する機能です。

サービス仕様（１）基本サービス

- ・ 1 契約（企業）につき、使用可能容量は、100MB×ユーザ ID 数
- ・ 過去 2 年間のデータのみ保持
- ・ 組織：6 階層
50 ユーザ／マイグループまで
10 マイグループ／ユーザまで
- ・ 回覧・伝言：50 宛先／回覧まで
- ・ スケジューラ(携帯対応)：1 日、30 件／ユーザのみ保持
参加者 10 人／スケジュールまで
- ・ 議事録：登録件数は 560,000 件、コメント投稿件数は 40 件まで
参加者 80 人／議事録まで
顧客 20 社／議事録まで
顧客参加者 20 人／議事録まで
- ・ 交通費：1 日の交通費は 10 経路まで

サービス仕様（２）ファイル共有

- ・ 10GB まで（別途お申込いただくことにより容量追加が可能です。ご利用可能な容量及び加算料金は＜別表 6＞のとおりです。）

サービス仕様（３）勤怠管理（高機能版）

- ・ 「勤怠管理（高機能版）」の勤務データは、当社は当社もしくは当社の提携先等の管理サーバーに記録された日から起算して 3 年間は当該サーバーから削除しないものとし、ただし、利用契約の終了日（終了の事由の如何を問いません）の翌日以降、当社は当該勤務データを保存する義務を負わないものとし、

＜別表 2＞（サービスプラン）

名称	プラン内容
プラン A	基本サービスとファイル共有の利用
プラン B	基本サービスと勤怠管理（高機能版）の利用
プラン A B	基本サービスとファイル共有および勤怠管理（高機能版）の利用

＜別表 3＞（営業時間）

当社の営業時間は下記の通りです。

月曜日から金曜日の午前 9 時 45 分から午後 5 時 45 分まで

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日と、1 月 1 日から 3 日、12 月 29 日から 31 日は除きます。

※また、都合により営業時間が変更となる場合があります。その際はメールまたはホームページ上にてご案内させていただきます。

<別表 4> (料金)

	契約プラン	利用可能人数	初期費用	月額基本料金
基本料金	プランA	利用者 5 名まで	0 円	3,000 円 (税込 3,240 円)
	プランB	利用者 5 名まで	0 円	3,000 円 (税込 3,240 円)
	プランAB	利用者 5 名まで	0 円	4,000 円 (税込 4,320 円)
◆利用者の追加◆	利用者の人数を追加する場合は、追加契約のお申し込みが必要となります。追加人数に応じて上記「月額基本料金」が発生いたします。			

※ 新規契約時における最低利用者数及び利用者数の追加単位は、実際の利用者数の如何に関わらず、5 とさせていただきます。新規の申込時において、基本契約と追加契約を同時にお申しいただくことも可能です。

※ 新規契約申し込みの月末までは、無償利用が可能です。なお、新規契約後の追加契約の場合における追加契約分の利用についても、追加分の利用申し込み月の月末まで、無償となります。(ただし、第 18 条第 5 項「なお」書きの場合を除きます。)

※ 月額基本料金の起算日は、各暦月の 1 日となります。当月分のご請求額を請求書受領月の翌暦月所定の日(末日)までにお支払いください。別途追加された支払方法をご選択の場合は、それぞれの規定に基づいてお支払いください。

<別表 5> (ご請求及びお支払い方法)

本サービスに関する料金のご請求及びお支払いは、本規約第 20 条及び第 21 条に定める他に、以下の方法をご利用いただけます。

名称	内容
口座振替	ご指定の銀行または郵便局の口座から、料金を引き落とさせていただきます

※ 本表の方法をお選びいただいた場合でも、システムの都合により最大 3 ヶ月程度請求書払いをお願いする場合がありますので、予めご了承願います。

※ 本表で定める方法へのお申込方法、ご注意などの詳細は別途当社で規定するものとします。

<別表 6> (ファイル共有サービス容量追加料金) (1 企業 1 契約に対する追加料金)

名称	利用可能総容量	月額追加料金/1 契約
----	---------	-------------

ファイル共有 50G	50GBまで	8,000円 (税込 8,640円)
ファイル共有 100G	100GBまで	15,000円 (税込 16,200円)

※ 上記月額追加料金を、<別表 4>の月額基本料金とあわせてご請求いたします。

※ 本規約におけるご請求及びお支払いに関する規定は、月額追加料金にも準用されます。

(以下余白)